

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 2 5 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 3 月 2 5 日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立工芸高等学校全日制課程 （東京都文京区本郷 1 - 3 - 9）
職務内容	2 年「工業情報数理」の授業を、本校教員とティームティーチングで担当する。
応募資格・求められる能力	以下の要件を全て満たす者 ・スクリーンプリント並びに四版印刷方式に対する豊富な経験と技術がある方 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、適切な対応ができる方 ・職務上知り得た個人情報等の秘密を守る者（その職を退いた後も同様とする。）
勤務日数	週 1 回 3 時間 （木曜日 5 時間目から 7 時間目まで）
勤務時間	原則 1 2 時 5 0 分から 1 5 時 3 0 分まで 所定勤務時間を超える勤務：原則として無し。ただし、時間帯が変更する場合がある。
休憩時間	※ 1 日 6 時間以上の勤務がある場合は少なくとも 4 5 分設定
休暇等	（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合
報酬額	時間額 4、3 0 0 円から 7、8 0 0 円まで （改定される場合あり） （資格（免許・経験）等により報酬額は異なる） 通勤手当相当額を別途支給（上限 2, 6 0 0 円/日） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について （1 週間の所定労働時間が 20 時間以上の場合等要件あり）
応募方法等	令和 6 年 3 月 1 5 日（金曜日）1 7 時 0 0 分までに、下記までお問い合わせください。
問合せ(担当)	東京都立工芸高等学校全日制課程 副校長 片岡憲太郎 電 話：0 3 - 3 7 1 4 - 8 7 5 5 E-mail：S1000085@section.metro.tokyo.jp